

# 全国健康関係主管課長会議

## 健康局 総務課

### 指導調査室

指導調査室

#### 公衆衛生関係行政事務指導監査について

平成26年度においては、各制度ごとに次の事項を重点事項として実施することとしている。

- 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律関係
  - ・ 被爆者健康手帳の審査・交付状況
  - ・ 健康診断の実施状況
  - ・ 原爆症認定申請の事務処理状況
  - ・ 各種手当の認定、支給事務処理状況
- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律関係(結核に係る  
施行事務に限る)
  - ・ 健康診断の実施状況
  - ・ 医師及び病院管理者が行う届出状況
  - ・ 家庭訪問等指導の実施状況
  - ・ 就業制限の実施状況
  - ・ 入院勧告の実施状況
  - ・ 結核医療費の公費負担事務処理状況

○ 特定疾患治療研究事業関係

- ・新制度移行に伴い当分の間は指導監査対象外として整理する。

また、平成25年度の指導監査においても、過去に是正改善を図るよう指摘した事項について、不十分な事例が散見されるので、改めて指摘の趣旨をご理解いただき、改善に向けて一層のご尽力をお願いしたい。

※ 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に係る事務指導監査についても、本指導監査と併せて実施する予定。

**保健衛生施設等施設・設備整備費補助金**

目的：地域住民の健康増進及び疾病の予防、治療を行い、もって公衆衛生の向上に寄与するため、都道府県等が設置する感染症指定医療機関、エイズ治療拠点病院、難病医療拠点・協力病院及び精神科病院等の整備促進を図る。

**【一般会計】**

(1) 保健衛生施設等施設整備費補助金 883百万円 ( 883百万円)

・原爆医療施設	・原爆被爆者保健福祉施設	・放射線影響研究所施設	・農村検診センター
・小児がん拠点病院	・エイズ治療拠点病院	・HIV検査・相談室	・難病相談・支援センター
・感染症指定医療機関	・感染症外来協力医療機関	・結核患者収容モデル病室	・結核研究所
・多剤耐性結核専門医療機関	・新型インフルエンザ患者入院医療機関	・医薬分業推進支援センター	・食肉衛生検査所
・精神科病院	・精神保健福祉センター	・精神科デイ・ケア施設	・精神科救急医療センター

(2) 保健衛生施設等設備備費補助金 1, 560百万円 ( 1, 560百万円)

・原爆医療施設	・原爆被爆者保健福祉施設	・原爆被爆者健康管理施設	・地方中核がん診療施設
・マンモグラフィ検診機関	・エイズ治療拠点病院	・HIV検査・相談室	・難病医療拠点・協力病院
・眼鏡あっせん機関	・さい帯血バンク	・組織バンク	・末梢血幹細胞採取施設
・感染症指定医療機関	・感染症外来協力医療機関	・結核研究所	・新型インフルエンザ患者入院医療機関
・医薬分業推進支援センター	・食肉衛生検査所	・と畜場	・市場衛生検査所
・食品衛生検査施設	・精神科病院	・精神保健福祉センター	・精神科デイ・ケア施設
・精神科救急車	・精神科救急情報センター		

※ 平成26年度整備計画については、内示後に事業の延期・中止等の事態を生じさせることがないよう、管内の事業者等に対しても適切な指導をお願いする。

**【東日本大震災復興特別会計(復興庁一括計上)】**

(1) 保健衛生施設等設備整備費補助金 12百万円 ( 65百万円)  
(2) 保健衛生施設等災害復旧費補助金 731百万円 ( 590百万円)